

鹿留発電所

○図永懷惟

都留市中央三丁目の大神宮境内に、明治二十六年に南都留郡長に任ぜられた八代駒雄の「図永懷惟」の遺功碑がある。其の碑文に曰く

水火金木土穀、古の聖人之を六府と謂ふ。書に六府允に治むというは是なり、而して水火の二府その用最も広く之を治むること尤も慎しむ。近世泰西の智者物理を推考し善く二者を用ふ。火は以て蒸氣を發し水は以て電氣を起す而して水電の利特に著しい。我が八代翁も亦しからずや。

翁名は駒雄、山梨県北巨摩郡穴山村の人。明治二十六年南都留郡長に任ぜられ、ついで北都留郡長を兼ね。職に居ること五年、民業を奨励す。其の最も称道すべき者は水電是なり。両郡は富岳の北に位し、湖山は大麓を環繞す。而して山中湖は実に桂川の

史電力内郡

源なり。えんえんとして溪谷の間を走り、激流奔湍として大小の飛瀑はあげて数ふべからず。翁のおもへらく水力の富饒なることかくのごとし、善く用以て以て電氣を起し而して工業にもちいれば即ち国利は莫大ならんと。しばしば郡中の有志者を会して之を説き、且つ曰く、桂川は混混として常に黄金の声をなす。諸君豈黄金拾う意なきや。この時にあたりて海内でこの業に従う者は、京都府の一处に有るに止まり、背人の多くは未だその利を知らざるなり。

独り翁は心を傾け力を尽くし勸奨してやまず、是に於いて郡の有志者は東京の富人と相議り、始めてその事を籌画す。時に二十八年三月なり、後十五年、桂川電力公司を創設し、終にその事を成す、爾来水電の業漸く海内に編く而してその富み且盛んなる者は桂川水電を以て最と為す。翁のいわゆる黄金を拾う者であり、その功あに偉ならずや。以下略。

この碑は、大正十五年（一九二六）八月に八代駒雄の桂川開発に対する情熱と遺徳をたたえ、関係有志によって建設されたもので、図永懷惟とは、桂川

の開発計画を早くから唱え、民業として勸奨してやまなかった情熱の表現である。

さて、八代駒雄の勸奨に応じ、明治二十八年（一八九五）三月に桂川計画を策定したのは、山梨郡牛奥村（塩山市）出身の雨宮啓次郎を中心とする東京の富人や郡内の有志であった。同年九月、雨宮啓次郎、小野金六、原潜、横山吉郎、河口善之助、牛田唯一、楨田吉蔵らにより桂川水力発電発起人会が設立されたが、雨宮啓次郎は、東京市街鉄道の設立や、中津川、早戸川、桂川の開発を目指す武相電力発起人会設立などに忙しく、加えて同年十月には、水道鉄管汚職事件が摘発され、日本鑄鉄会社の事実上の経営者であった雨宮敬次郎も、贈賄容疑で逮捕されるなどの事件が重なり、具体的に動き出すのは、明治三十二年（一八九九）七月の事であった。

○桂川電力会社成立

若尾甲州財閥のライバルであった雨宮敬次郎も始めの頃は水利権を確保し会社合併による利益が狙い

だった節もあり、例えば雨宮敬次郎が創立した武相電力にしても、東京電灯に合併しやすくするために、明治三十八年（一九〇五）六月に東京水力電気と合併させて東京電力を設立、同四十年（一九〇七）七月、その東京電力を東京電灯に合併させるなど単に名ばかりの会社創立に終止していた。また、桂川上流の水利使用の出願にしても、先に成立させた桂川水力発電発起人会という組織だった動きでは無く、計画水路別に出願している。

即ち、明治三十二年（一八九九）七月、雨宮敬次郎外七名が古川渡から先の宮水路を、同三十五年（一九〇二）十月、雨宮外六名で米倉水路、同じく十月、雨宮外十二名で谷村水路、同三十六年（一九〇三）九月、雨宮外二名が倉見、鹿留の二水路を出願しており、出願人の人数もまちまちであった。

ところが、明治三十五年四月に漸く東京市街鉄道会社の創立認可を受け、雨宮敬次郎自らが社長になってからは、電車に使用する電力を供給出来る会社をつくろうと考えたらしく、明治三十七年（一九

〇四）二月、米倉、倉見、鹿留、谷村の四水路出願人名義を桂川電力会社創立委員長雨宮敬次郎に変更する事と工事実施の一括申請をし、同年六月許可されるところとなった。



桂川電力都留出張所（東桂村境本家）

さて、若尾の東京電車鉄道、雨宮の東京市街鉄道それに東京電気鉄道の三電合併抗争に破れた雨宮敬次郎は、明治三十九年（一九〇六）自ら創り育てた東京市街鉄道を去ることになるが、この頃から本気で桂川開発に取組み、南都留郡東桂村境の本家、天野開三の種徳館（新倉）に桂川電力都留出張所を

設置し、庶民に安く電灯供給して独占企業東京電灯のハナを明かしてやろうと考えていたようである。

天野開三は、文化十一年（一八一四）境村に生まれ十九才で家督を継ぐや伊豆方面にも手を広げ、葦山代官江川太郎左江門英竜、や大場の久八等有力者とも知り合い、嘉永六年（一八五三）八月、品川等の台場（砲台）の建設に当たり見事にこの難工事を完成させた。この事業に対し金三千両（約二億円）を献金した。このほか、国防費金一千両の上納、和の宮御下向の御用金五百両の献納をはじめ私財を投じて社会救済事業にも専念し、苗字帯刀を許される等大いに家名を挙げた。なお、天野開三は、明見取入口から鹿留までの鹿留第一水路建設を請負実施している。

たまたま東京電灯は、明治三十九年一月から駒橋発電所の工事に着手し、翌四十年（一九〇七）の十二月には、わが国初の大容量水力発電、長距離送電に成功し、屋内配線の受要家持ちを会社持ちに改め、電気料金的大幅値下げを断行し、半夜灯を廃止して

終夜灯にするなど、技術の革新と営業の刷新の大改革がすすめられている時であった。

明治四十一年（一九〇八）八月、桂川電力創立委員長雨宮敬次郎は、既に許可されている米倉、倉見、鹿留、谷村の四地点を第一水路鹿留、第二水路谷村の二地点に変更し、大容量水力発電の計画に切替えた。両水路とも使用水量は毎秒五百立方尺（十三・九^m）という事で、翌四十二年（一九〇九）八月許可された。一方、明治四十一年、静岡県芝川に水利権を得て創立した富士水電の代表取締役会長となった小野金六は、同四十三年富士製糸の社長となり、東京電灯の取締役に辞任する事とした。これにより東京電灯に対立する桂川電力と日本電力とを創立する体制が整い、明治四十三年（一九一〇）七月、設立認可を受け桂川電力会社が発足した。役員には雨宮敬次郎が会長となり、取締役に岩田作兵衛、島甲子二、原潜、河口善之助、牛田唯一、相談役に小野金六、安田善次郎らを配しての出発であったが、翌四十四年（一九一一）一月、雨宮敬次郎は、六十

五才でこの世を去り、塩山の旧家、広瀬家から養嗣子に入った雨宮亘が後を継いで会長になった。

また、明治四十四年六月、社長に雨宮系の中沢彦吉をすえ、取締役には桂川電力と同様に雨宮亘、小野金六、安田善次郎らが入って日本電灯会社が設立された。日本電灯は、東京市に一般電灯電力供給権を持つ会社で、桂川電力と電力売買契約を結び、東京電灯や東京電気鉄道を引き受けた東京市と東京地方での激しい電灯販売競争を繰り広げることとなる会社であった。

○鹿留第一水路建設

明治三十九年から四十年にかけて、東京電灯の駒橋発電所建設工事がすめられ、大容量水力発電と長距離送電の成功に刺激された桂川電力創立委員会、鹿留第一水路と谷村第二水路の二地点に計画を変更するとともに、河口湖を疎水し桂川上流の宮川に合流させて桂川水量の安全を期する計画を立てた。水路地点の変更については、明治四十一年（一九

〇八）八月に出願し、同四十二年（一九〇九）八月には早くも許可されるところとなったが、河口湖疎水路新設については、西湖疎水も絡んで地元河口湖治水組合との

折衝を重ねた結果、明治四十三年（一九一〇）六月、

漸く仮契約が締結され、同年七月の桂川電力株式会社成立を経て、十月新設許可を申請するところとなった。

この河口湖排水、西湖疎水の問題は、後に行政訴訟が提起されるなど前途多難な問題に発展することになるが、日本電灯との関係から鹿留第一発電所建



宮下組水道通水寄付（大正10年8月10日）

設を急がなければならぬ立場にあった桂川電力は、雨宮会長が死去した翌月の明治四十四年（一九一〇）二月、東桂村（都留市）と発電用水路開設に関する協定を結んだのを手始めに、三月明見村（富士吉田市）同新田区、古谷区、四月西桂村（西桂町）と同様協定を結び、発電所建設の準備をすすめた。

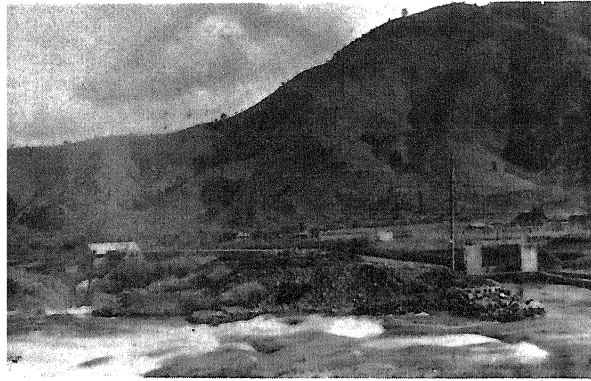
工事用電力取入口及水路

この協定は、里道、耕作道などの架橋、付け替え、用悪水路の土管、木樋による支障防止、用水路の取入口及び水路中の漏水改修と水量調節などの基本的事項を取り決めた基本

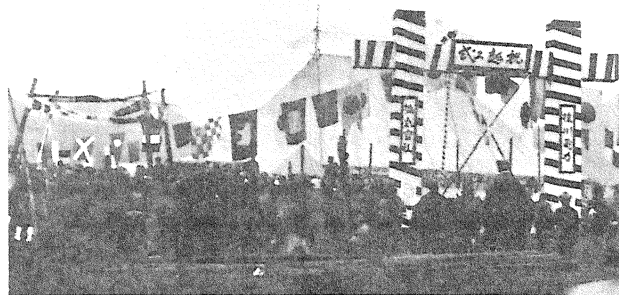
協定であり、特に用水路については、境組堰、夏狩組堰、鹿留組堰、十日市場組堰、米倉用水、今堰、ケカチ堰、穴口堰、渡場堰、柳溝堰、松葉堰、正縄木堰、中野堰、滝入堰が協定の中に特定されている。

また、発電所建設予定地は、田畑と住宅が混在する場所であったため、明治四十二年に住宅の移転を含めて用地取得に入り、同四十三年には、仮事務所、倉庫、社宅など二十戸ほどを建てるとともに宮下橋の約百m下流（谷村発電所取水口・貯水池）の小滝の上を締め切って、流れ込み式の仮発電所を作り、事務所、社宅の点灯と工事用電力として使用した。

たまたま、明治四十一年（一九〇八）七月に着工した河口湖治水組合の県庁隧道工事は、手掘りであったため遅々として進まず、明治四十三年（一九一〇）八月の河口湖大増水に困り果てた湖辺村では、新倉堀り抜き旧隧道を浚渫するのが早道という騒ぎとなり、河口湖治水組合管理者でもあった飯田南都留郡長は、権の許可を得て桂川電力より削岩機を



借用し、機械によって能率を上げようと計り、明治四十四年（一九一〇）九月、桂川電力にその旨を請した。



鹿留発電所起工式会場

送電線の建設に着手し、十二月二十二日送電を開始した。この送電線は、明見出入口の工事用電力にも使用され、後には西湖線として活用された。

桂川電力も
河口湖疎水問
題を早期に解
決する必要上
この申し出を
快諾し、同年
十月九日、無
償の電力供給
契約を結び、
十月十五日の
起工式を待っ
て鹿留から赤
坂を経る木柱

かくして、明治四十四年十月十五日、桂川電力は、東桂小学校建築予定地で起工式を盛大に挙行し、同年十一月発電所工事に、また、十二月に水路工事に着手した。工事は順調に進み、大正二年（一九一三）五月には一・二号機が竣工し、当時の最高電圧七万七千ボルトの谷村線及び六郷線により戸塚（後に目白と改称）六郷変電所まで送電を開始し、同年六月一日、営業運転に入った。

水路工事は、同三年九月に総て終わり、翌三年（一九一四）四月には、残る三・四号機も竣工し出力一万五千キロワットで認可された。ちなみに、日本電灯は、この電力を買い入れて、大正二年七月十四日に開業した。

○西桂村訴訟

明治四十四年（一九一〇）、発電用水路開設に関係する明見、西桂、東桂村の三村とそれぞれ基本協定を締結した桂川電力は、その年の十二月十五日、勇躍して水路工事に着手したが、取水堰堤の位置が

今堰の取入口と重なる設計であったため、西桂村のほとんど存亡に関する重要な水利にたいし、或る許可を桂川電力に与えたりとして、大正元年（一九一〇）西桂村民は、山梨県知事を相手取り違法処分取消の行政訴訟に及んだ。

たまたま、河口湖排水、新倉灌漑をめぐる河口湖治水組合と瑞穂村の紛争は、大正二年（一九一三）四月、妥協が成立したが、大正三年（一九一四）には、瑞穂村と桂川電力の協定の成立と、山梨県が桂川電力に対して河口湖の水利使用を許可したことから、今度は河口湖治水組合が、県を相手に行政訴訟を提起して新たな紛争が始まり、大正始めの桂川の水利権をめぐる抗争は混迷を極めた。

大正六年（一九一七）六月、長い経過を辿った河口湖治水組合の紛争も、大石村の異議申し立てなどはあったが、ともかく桂川電力との間に示談が成立し、河口湖関係の事件に関する協定と覚書が調印された。このような隣接村落の円満解決の情勢や、大正三年四月、既に鹿留発電所は営業運転に入ってい

る状況に鑑み、西桂村と桂川電力の協議も平和裡にすすみ、大正六年八月六日、円満に解決し違法処分取消行政訴訟事件に関する協定が締結された。この協定は、明治四十四年四月に締結された基本協定とは違い、今堰、勝堰（ケカチ堰）の具体的な取り扱いが協定されており、その概要は次の通りである。

一、桂川電力は、堰堤上流の宮川電灯放水路の終点下流左岸に用水取入口を設け、これより新に水路を開削して、従前より



鹿留発電所竣工

の導水をなすものとし、且つ引き入れ口には水門を設け、門扉を備え適當の個所に角落としを作り不時の用に供するものとす。

二、この用水路よりは、小佐野川と相まって西桂村全体の住民の従来よりの灌漑、水車、飲用その他の雑用水を従前通り支障なく供給すべきものとす。

三、従来の用水量を決定するため、新水路通水許可の日より満二年間、毎秒夏七十五個（二・〇八 m^3 ）

冬七十個（一・九四 m^3 ）以内を標準として、所要水量に応じ随時桂川の水流を取り入れ、水量試験を施行したる上、夏期及び冬期に於ける必要の用水量を決定し、桂川電力は、将来これを標準として用水路に分水を為すべきものとす。

四、必要用水量の試験期間中は、本件の訴訟はそのまま中止の手續きをなし、用水量決定の上訴訟の取り下げを為すべきものとす。

さて、この今堰移設工事については、大正七年（一九一八）に、桂川電力の河口湖疎水路が竣工して通水を開始したこともあって、今堰所要水量は満

たされていたため伸び伸びとなっていたが、大正八年（一九一九）に至り降雨少なく渇水したため騒ぎとなり、河口湖治水組合と湖南上水道急施について協議していた桂川電力は、今堰についても急遽工事することとし、同年五月二十八日、鹿留発電所取入口付属工事（今堰取水口変更）施工の認可を申請し、同年八月許可を得てようやく工事を実施した。

なお、二年間の水量試験の結果についての記録は残されていないが、所要水量の話し合いはついたらしく、五月一日から八月三十一日の夏期には、毎秒二・〇八 m^3 （七十五立方尺）、九月一日から四月三十日の冬期には、毎秒一・九四 m^3 （七十立方尺）の協定通りの分水がされている。

○関東大震災

桂川電力と東京電灯は、大正十年（一九二一）八月二十五日、両会社の臨時株主総会において合併を決議し、同年十月十八日、桂川電力が許可を受けていた発電水力使用に関する権利義務一切を東京電灯

に移転する許可願を出願した。これは大正十一年（一九二二）一月三十一日許可され、同年二月一日、桂川電力を合併した東京電灯は、桂川系の主要発電所を掌中にするところとなった。

多くの企業合同を果たし、順風満帆の飛躍を続けていた東京電灯に、大正十二年（一九二三）九月一

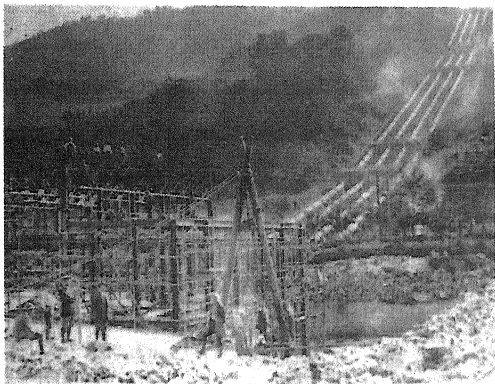
鹿留発、関東大震災復旧工事

日の関東大震災は大打撃を与えた。特に鹿留発電所の被害は甚大であり、同発電所に勤務していた九鬼光蔵は次のように記述している。

「その日は、郡内地方では有名な谷村の

お祭りの日で、私は昼食でも食べて八朔祭にでも行くかなどと思っているうちに、あの大地震が起こったのであり、家の中から外へ飛び出し前の畑に出たが、立っていられず四つん這いになっていたが、発電所の方で異常な音がするので顔を挙げて見ると、発電所の建物から白煙を吹き出し、建物が大きく揺れて居り、電気がショウトして青白い不気味な火を吹いているではないか、（中略）この様な大地震で、発電所は明治時代にただ煉瓦を積み重ねただけの建物で、ほんとに使用不能の状態に破壊されてしまったのであります。当時発電所には交替勤務者を含め約四十五人ぐらいの人が勤務して居りましたが、当日は、谷村の八朔祭りで休んでいたこともあって、それでも十五人ぐらいの人が勤務していたのですが、三人ぐらいの怪我人で済んだことは不幸中の幸いであつたと思います。

発電所の建物の解体は、東京の本間組が行うことになり、内部の機器類は解体可能なものは取り外して倉庫へ入れ、発電機室の五十ト吊りのクレーンは、



発電機室入り口の所へ足場を作って屋外の広場へ移動させて、発電機などはみな木造の仮小屋で囲い、その屋根には山から雑木を沢山切って来て屋根の上に乗せて、水車発電機には損傷を与えないような工法を取り、発電機室の屋根の取り壊しから始められた。また、二階建の配電盤室の方は、一階の変圧機は安全な場所へ移動させ、建物の地面から一尺ぐらいの所をノミで壊し、その中へ薪をつめてそれに石油を掛けて火を付け、建物の上部へワイヤを二本仕掛けて、それを谷村一・二号線の鉄塔の所へウィンチ二台を据え付け、二階側の建物を引き倒して、下の方には石油を付けた雑木が燃えているので、消防団に依頼してポンプで消してもらい、大変な作業でありました。その後で発電室の両側の壁もウインチで引き倒して建物の解体を行なったのであります。」

発電所建物は勿論、水路も埋没する程の大被害を受けたため、大正十三年（一九二四）四月、工事実施の認可を受け、関東大震災による水路復旧と開渠上に鉄筋コンクリート床ぶた増設の工事を開始し、

第一、第二発電所が設置された近辺）を利用して調整池を設置する計画をたて、大正三年五月、瑞穂村と基本協定を締結し、山梨県に対し水利使用計画変更の許可を申請した。

また、同年八月、宮川調整池設置により、下流流量に影響を来たすとして、これを調整するため東桂村鹿留地内に逆調整池を設置することとし、この水利使用計画変更の申請もしたが、この二つの申請は、未処分のままである。

さて、大正十五年（一九二六）から始まった大渴水は、昭和三年（一九二八）まで続き、郡内上郷の各村落では、水が不足して田圃のあらくり（粗耕）も出来ない始末となり、我田引水の水争いは、あわや血の雨が降ろうという厳しい状況にあった。

一方、鹿留発電所の使用水量は、桂川、毎秒四百五十立方尺（一二・五一 m^3 ）河口湖、毎秒百五十立方尺（三・二 m^3 ）合計毎秒五百六十五立方尺（一五・七一 m^3 ）で許可されていたが、渇水期になると桂川の減水もさることながら、西湖、河口湖も大減水

煉瓦造りの建物は鉄骨、鉄板張りに改造、変電設備は屋外化にする改造工事をすすめ、大正十三年十月には仮送電を開始し、大正十四年（一九二五）三月によりやく本復旧し正常運転に入ることが出来た。

○小佐野川取水

桂川は、豊富な富士の湧水を水源としており、水量豊富なが故に、桂川流域の住民は、桂川の水を利用して開田し、また、動力として精米し、製材し、甲斐絹織りを育て桂川を中心に生計を立ててきた。それだけに、一旦日照りが続いて渇水した時の弱さも激しく、常に上流と下流の激しい水争いが起こり、水利に対する権利意識は異常なものがあつた。

このような地域事情や西湖、河口湖の水利使用許可、また、電灯需要が中心なるがゆえに夜間重点の発電が要求される発電所の運転など、これらを総合的に検討した桂川電力は、鹿留発電所の使用水量を調整するため、瑞穂村新田地内の大東溝揚口の下より宮川の流域（宮川、桂川の合流付近で、後に宮川

し、一滴の水も出せなくなり、渇水補給の用を為さない状況にあつた。

昭和三年五月、昭和五十年までの水利使用期間伸長の許可を受けた東京電灯は、昭和二年前後の大渴水の状況から、渇水補給用として小佐野川の取水を計画し、昭和三年七月十二日、毎年十二月から翌年四月まで、毎秒二十二立方尺（〇・六 m^3 ）を取水する水利使用計画変更を出願した。この申請は、昭和五年（一九三〇）五月二十一日認可され、直ちに工事に着手し、昭和六年（一九三一）一月竣工した。その後、東京電力となってからの昭和二十九年（一九五四）二月、小佐野川の河川流量に余裕があつたため、既許可毎秒二十二立方尺を毎秒三十四立方尺（〇・九四 m^3 ）の使用水量に増加する申請をしたところ、山梨県より、鹿留発電所の常時使用水量の変更となるので、これに適応するような変更願いを提出するよう指導を受けたため、全河川の自然流量を再検討し、昭和三十年（一九五五）九月三日、常時使用水量を七・五 m^3 に変更することと小佐野川の補

給期間を冬期間のみから年間取水に改めることとして申請し、昭和三十四年（一九五五）四月二十三日、命令書を全更改する形式で許可された。なお、小佐野川の取水口と排砂門の改良工事は、昭和三十年九月十五日許可され、同年十月に完成した。

また、小佐野川取水については、富士吉田市及び米倉耕地水利組合と東京電力とで協議され、昭和三十年四月二十日、富士吉田市については、米倉耕地の灌漑用を除く全水量の取水ということで協議が成立、さらに、米倉耕地水利組合については、同年九月五日、廃水路敷及び廃道路敷について、東京電力が土捨て場用地として使用しても異議はないこととなり、保証料を支払うことでそれぞれ契約が締結された。

なお、調整池のその後であるが、大正八年以降、渇水、増水の変化が大きく、桂川の流量も不安定な上に、調整池築設許可も何時になるか当てにならないため、大正十年（一九二二）二月、桂川電力は、水量調整のため明見取入口の拡張工事を計画し、瑞

穂村の承諾を得て工事を実施した。この拡張工事を、桂川電力と瑞穂村とが大正三年に協定した「調整池建設」と見なし、桂川電力は報償金五千円を支出した。

桂川電力から願意を引き継いだ東京電灯は、昭和十年（一九三五）六月、桂川本流筋に調整池を築設することについて、宮川電灯の承諾を取り付け、同年七月六日、桂川筋の河水渇水し、出力減少せるをもって、桂川並びに宮川筋に調整池二ヶ所を設置する旨の申請をしたところ、昭和十五年（一九四〇）十月二十九日、許可されたが、戦時体制に入ったためか工事は実施されることはなかった。なお、この時の計画位置は、第一調整池が、瑞穂村下吉田深山から明見村小見見笹子にかけてであり、第二調整池は、瑞穂村下吉田の田尻、下丸尾、荒田一帯であった。

○明見ポンプ揚水

昭和二十六年（一九五一）五月一日、電力再編成

により日本発送電から発電事業を引き継いだ東京電力は、昭和二十七年（一九五二）七月十五日、明見

取入口の取水口と沈砂池の改造を計画し、同年九月認可を得て、十月十四日工事着工したところ多量の湧水が発見されたため、これを有効活用すべく西桂町上幕地古屋区の上水道分水について協議し、昭和二十八年（一九五三）九月、西桂町および古屋区との間に、上水道分水と集水池設置工事施工に関する覚書を締結し、また、古屋区の上水道新設の承諾を得て、翌二十九年（一九五四）三月、毎秒〇・三^mの揚水ポンプを設置した。

また、明見取水口は桂川上流に位置し、ここで一旦水を取り入れると鹿留、谷村、川茂、駒橋、八つ沢、松留発電所まで水路が連なり有効に活用出来る設計になっており、桂川水系としては極めて重要な取入口である。しかしながら、富士吉田市の下流に位置するため、富士の雪代による火山灰土の流入と生活廃棄物投入による塵埃流入が激しく、畳、箆等の類いまで流れ着く始末で塵埃処理をする取入口勤

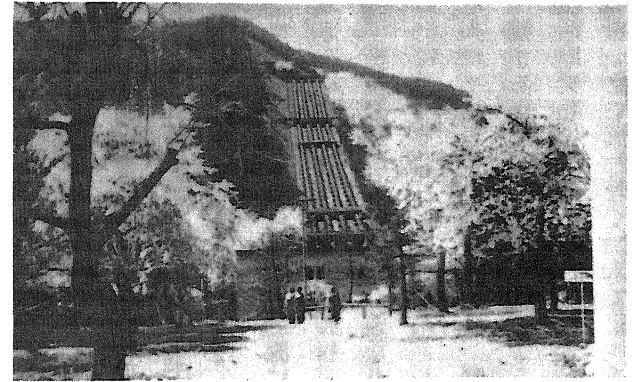
務員はほとんど手を焼いていた。

昭和三十年代の設備近代化を進めようとする東京電力は、昭和三十一年、桂川水系で最初に自動除塵機を設置し省力化を計った。昭和四十九年、遠方監視装置の設置に伴い無人化され現代はパトロールにより保守されている。

○鹿留の桜

鹿留の桜は、発電所建設を記念して植樹されたもので、発電所構内と水槽山全域に植樹され、その広さと本数の多いことで郡内随一と称されていた。昭和初年頃には桜も見ごろに成長し近郷近代からの花見客で大いに賑わった、特に、昭和十五年九月に富士山麓電鉄が創立されてからは、東洋一の鹿留の桜という宣伝をしたこともあって、ますます有名になり料理屋やカフェーなどの売店が軒を重ねるほどの活況を呈し、発電所構内に谷村警察署の派出駐在所が置かれる程であった。

また、水槽山には地元民に山王さんと親しまれて



鹿留発電所構内

神とされるほか、水軍の守護神、兵糧の神として武家に崇敬されてきたといわれ、地元民には山の神として親しまれ桂川電力が東京神田の山王神社から分祀したとの説もあるが、字名が山王子道上であることと神社の位置が境部落からの横道と発電所からの登り道との交差点にあることから昔からあった神社

いる神社があり、鹿留発電所では社宅の氏神として崇敬し、桜が満開になる四月中旬の休日を祭日と決めお花見をしてきた。この山王さんの祭神は、おおやまののみかみ大山祇神と言われ山林の

ということも考えられ詳しいことは不明である。東京電灯は、鹿留の桜のお花見が盛んになってきた昭和十一年春、山王神社の社殿を建替え今日に至っている。なお、近年は発電所が無人化されたため構内はフェンスで囲われたことと桜も老木になったこともあって往年の賑わいはない。

また、昭和六十二年十一月、五十年を経た社殿の建替えがされ、面目が一新された。



山王神社建替（昭和11年春）